「親亡き後等の問題」を構成する問題点の現状分析と解決策　一覧表

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
相　　談	相談支援をするコーディネーターの担い手がいない	●コーディネーターの労働過剰の状況があるのか？相談者が相談できない状況がある ●コーディネーターの育成は？（募集しているか、その窓口はあるのか） ●誰が（事業所等も含む）コーディネートするのか明確化されていない ●様々な相談内容に対して対応する分野が多岐にわたるので、支援体制や人材育成が困難 ●相談の業務量に報酬単価が見合っていないのでやりがいはあるが、担い手が育たない土壌となっている ●H27.4.1 現在、市内に相談支援事業所が 14 か所あるが、それぞれの相談支援員の意識、知識等に温度差があり、これまで相談支援をコーディネートするという意識が薄かったから	●不足分は行政側の調査が必要。相談の窓口を広くして、相談者に十分対応できるようにすべきである ●地域に総合福祉センターとなる「施設」を設けることで相談支援 etc が行われる ●相談事業所の中で、核となるような基幹センターをつくり、ここに情報を集め、相談者が気軽に訪れ、必要とする情報を得たりすることができるような仕組みが必要ではないだろうか？24 時間対応がよい ●コーディネーターの選出 ・市（地域生活支援事業；市町村事業） ・別府市の 13 相談支援事業所（市委託？）の中から選出 ・基幹相談支援センターの設置 ・新たに相談支援事業所の設置 ●コーディネーターの資格の条件をゆるくすればよい ●資料 1 [注1] P103 に掲げる「安心コールセンター」を設置できればコーディネーターを育成できる体制が整備可能 ●介護保険のケアマネの報酬ぐらい確保できれば事業展開も可能となり担い手も増やせるかも。親亡き後の長期的な支援を行うことの重要性を認識できる相談員が自然と出てくるような取り組みが必要である

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
			●相談支援事業所の相談員が集まって、情報を共有し、協働して課題を解決できる場を市がつくるとともに、相談支援事業所及び相談員の意識の高揚を図る
	問題を発見していく仕組みがない	●地域包括支援センターのような窓口がないというのだろうか？ ●主たるシステム構築主体が選定されていない ●家族が相談したいときに誰に相談してよいかわからないので、相談ができず問題として現れてこないので、発見できない ●地域とのつながりが無い人が多い ●今は相談があってから課題を解決するという仕組みで動いているから	●相談事業所の中で、核となるような基幹センターをつくり、ここに情報を集め、相談者が気軽に訪れ、必要とする情報を得たりすることができるような仕組みが必要ではないだろうか？24 時間対応がよい ●構築主体の選定 ・市 ・各相談支援事業所のネットワーク化とそのコーディネーターの選出 ・基幹相談支援センター ●安心コールセンターを家族が利用できれば、そこから問題の発見が可能 ●地域力を上げる必要がある。自分たちの地域の中に障がいのある人が普通に住んでいることを知ることが重要。隣近所が普段から交流がある地域になることが必要。まずは挨拶から ●電話や郵便などで市や相談支援事業所から障がいのある人の家庭に困りごとなど問題がないか聞く
	「親亡き後等の問題」を想像できない	●家族だけで悩んでいる ●現実に社会資源がないので、考えようがない。また、親､家族が面倒を見ていけば今のところ何とかなるという現状があるのかもしれない	●親亡き後の不安は、どこで誰と暮らせばよいかが想像できないことによる。住む場所と支える人がいることで解決できるのでは？

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●「親亡き後等の問題」が社会問題として認識、共有化されていない ●身内（障害のある者）の問題とされている ●家族が日々の生活に追われ、現実問題となるまで将来的な「親なき後」の問題を具体的に考えることが困難 ●当事者、家族でなければ想像できないと思う ●今を生きるのが精いっぱいで、将来のことまで考えられないから	●「親亡き後等の問題」は障害のある者だけの問題ではなく、ひきこもり、事故など社会の問題として広くアピールする ●集いの開催または参加 ●資料 2 注1 P12 によると障害者のライフプランの枠組みを提示した「親なき後シュミレーションシート」を活用し、事前に対応策を検討し、選択肢を広くする ●親亡き後の問題を他人事ではなく、自分の身内のこととして受け止めるかどうか、そう思う取り組みを浸透するまで行うしかないと思う ●当事者や保護者、関係者で当事者の未来設計を立ててみる（まずは、親亡き後を想像してもらう）
	保護者が支援を必要とする声を発信できずにいる	●保護者自体が解放されていない。 ●家族会同士の発信、信頼関係 ●どこに誰に相談すればよいのかがわからない。情報が入らない ●どこに相談すればよいのか分からない ●問題の所在が個人・家族ではなく、社会の問題としての認識が乏しい ●相談しやすい環境ではない	●「助けてください」という問をしっかり受け止める窓口さえできていたら、生きる場所探しがいくらかできるのかと思う ●市役所等公的窓口を活用 ●「親亡き後等の問題」は障害のある者だけの問題ではなく、ひきこもり、事故など社会の問題として広くアピールする ●集いの開催または参加 ●学校や施設が中心となって、気軽に相談できるようにする

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●近所への気兼ねや遠慮から支援を求める声を発信できず孤立している ●親が､障害があるわが子の面倒を一生見なければならないと言う事を社会に思いこまされている現状があり､また､安心して子供を託せる社会的なシステムがない ●親や家族が障がいのある人の面倒を見るのが当たり前と考えていたり、将来を考える余裕がないから	●啓発等により障がい者の受け入れ体制に関するノウハウが蓄積できれば支援要請の声を聴く能力が発達する ●長い将来にわたり、親の代わりとなる人がまずは必要となる。その他はグループホーム等の住まいに関する支援者、就労・日中活動の支援者、成年後見人、自治委員や児ｘ同民生委員等複数の人が支える仕組みを構築する必要がある ●当事者や保護者、関係者で当事者の未来設計を立ててみる（まずは、親亡き後を想像してもらう）
	相談機関が不足している	●別府市は、他の市町村に比べて相談事業所は多い。しかし、事業所の現状は、サービスを受けるためのケアプランを立てることがメインの仕事でそれ以上の要求はされていない。また、相談員の一人ひとりの受け持つ数が多すぎる。事務的な仕事になりがちである。相談員の本来あるべき､障がい者の持つ課題にまで入り込めない状況にあるのではないか？ ●相談機関が不足しているのではなく､どこに相談すればよいのか分からない ●自分で相談機関を探すことが難しい ●相談しやすい環境ではない ●障がい者の家族が相談したいときに相談する窓口がなく相談できない ●相談の業務量に報酬単価が見合っていないのでやりがいはあるが、担い手が育たない土壌となっている	●相談等支援を希望される方には、市として精一杯の窓口を用意していく必要がある。 ●各種障がい各専門分野のネットワーク化は… ●国の相談支援に対する位置付けをより明確にするような働きかけを行うと同時に財政的な裏付けも求めていく必要があるのでは？ ●ワンストップで相談できる場の設置 ●学校や施設が中心となって、気軽に相談できるようにする ●資料１[注1]P103 に掲げる「安心コールセンター」を設置できればコーディネーターを育成できる体制が整備可能

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●相談者が増えてきているから	●介護保険のケアマネの報酬ぐらい確保できれば事業展開も可能となり担い手も増やせるかも。親亡き後の長期的な支援を行うことの重要性を認識できる相談員が自然と出てくるような取り組みが必要である
住　　居	選択肢が限られる	●グループホームが少ない、空きがない。一人生活、共同生活できる場所、通所施設仲間との生活の場。パニックになる ●住まいが在宅か施設かの問題ではなく、望む生活または現在の生活が継続できるかどうかの問題として捉える必要があるのでは ●親の生前行為と関連づけて考える必要がある ●収入が見込めないから作ろうとする法人がないのではないのか。 ●グループホーム、ケアハウスが少なく、住居として生活できる場所の選択肢が少なく、一時的に預ける場所の選択肢も少ない ●身体障害者はバリアフリーの改修が必要な住宅が必要だが、民間・公営の賃貸住宅がほとんどない。 知的や精神の方については、問題を起こすかもしれないということで、大家さんが貸したがらない ●グループホームや施設等の数が少ないから。障がい者の入居に対応できる物件が少ないから	●生活資金の確保と財産管理及び福祉サービスの契約など ・生前から後見制度の利用 ・遺言信託の利用 ・遺言公正証書の作成 ●生活の場所、トレーニングできる場所、一時的にあずかれる場所を整備し選択肢を広げられればと思う ●バリアフリーの改修を認めてくれる物件の情報収集と提供が必要。住む人だけではなく、物件のオーナーさんへのバリアフリーの改修に関する助成金制度の創設も必要だと思う。知的精神の方については、保証人による支援をおこなうこと。また問題が起きた際は解決する仕組みを作ればと思う

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
	暮らす経験ができる施設がない	●障がいの種類、状態が多々ある中、医療としての専門知識が必要な場合もあり、一概に何処でも良いとはいえない ●早いうちから親と離れた経験はとても重要であるが、そのような経験をする場所がない ●暮らす経験の意味が不明確。宿泊生活訓練を指すのか、生活訓練を指すのか分からない。宿泊を含めて、生活訓練施設の設置数が少ないのは別府市のみでなく、他市町村も同様である 別府市の宿泊自立訓練施設‥１ 生活訓練施設‥４ 機能訓練施設‥２ 精神科病院・診療所‥１１ ●収入が見込めないから作ろうとする法人がないのではないのか ●自立に向けた訓練の最終的な段階として、自立体験する場所が無く、自立への試行が体験できない ●障害特性を問わず、自立訓練を行える施設がない ●土地がない、資金がないなどの理由で事業者がつくりたくてもつくれないから	●施設の充実 ●グループホームやアパートの一室をショートステイを行う場として借り上げ、行政の助成金も含め、運営する ●体験できる施設の設置や訓練指導員の人材育成が必要 ●若いうちから自立訓練を行えるショートステイ等の施設の創設と支援員の育成が必要
生　　活	情報の流れがつながっていない	●障害ある人の問題、または個々の問題として取り扱われている ●現行の支援制度の中で、障がい者とその家族の情報が支援組織での横の連絡が取れていない	●高齢者のネットのように、障がいのある人たち関係者のネットも作成し、この２つの機関も交差させながら活用できる幅を広げていくといい ●個人情報の関連もあり情報交換は簡単ではないが、支援会議などを通じ共有を心がける

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●地域活動支援センター等日中活動できる場が少ない ●情報発信の手法がよくないから（必要な人に必要な情報が伝わっていない）	●文化的な趣味やスポーツが行える場を増やす。又指導員の育成が必要
	日中活動の場が不足している	●日中に活動したり、働いたりする場所は増えてきているが、障がいの重い人たちにとって選べる活動の場が足りない ●どのような日中活動の場が不足しているのか、当活動のサービス需要はどのくらいあるのか不明確 ・生活介護７、 ・自立訓練６ ・就労支援 25 ●日中、障がい者を預けられる施設や生活訓練、職業訓練などが受けられる施設が少なく、「親亡き後」への対策が不安 ●地域活動支援センター等日中活動できる場が少ない ●土地がない、資金がないなどの理由で事業者がつくりたくてもつくれないから	●交流等、活動できる方、希望する方がどれくらいいるのか？例えば、高齢者のデイサービスに似た活動が障がいのある方々にもあってよいと思うが、実態の調査や希望等を把握する必要があるのだろう ●積極的に町内自治会活動にも参加できるように ●生活介護事業所が増えることが大事ではないか ●施設の充実により、障がい者のケーパビリティーの開花が図られ、自立に向けた一歩につながる ●文化的な趣味やスポーツが行える場を増やす。又指導員の育成が必要 ●地域活動支援センターを増やす
	生活訓練の場が不足している	●個々の障がいにあった訓練の場の見分け ●どのような日中活動の場が不足しているのか、当活動のサービス需要はどのくらいあるのか不明確 ・自立訓練（生活訓練）４ ●日中、障がい者を預けられる施設や生活訓練、職業訓練などが受けられる施設が少なく、「親亡き後」への対策が不安	●交流等、活動できる方、希望する方がどれくらいいるのか？例えば、高齢者のデイサービスに似た活動が障がいのある方々にもあってよいと思うが、実態の調査や希望等を把握する必要があるのだろう ●公的機関等の利用ができれば…

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●生活訓練を行えるショートステイがない ●土地がない、資金がないなどの理由で事業者がつくりたくてもつくれないから	●施設の充実により、障がい者のケーパビリティーの開花が図られ、自立に向けた一歩につながる（参考[注1]P104、トレーニングホーム） ●知的や発達障害の方は人に慣れたり、生活力を身につけるのに時間がかかるので、早いうちから訓練を行うことが必要。その場としてのショートステイを増やす必要がある
	結婚しにくい	●グループホーム、ケアハウスが少なく、また地域社会へ溶け込むことが難しく出会いの場が不足し、結婚のチャンスが少ない ●親や親せきに障害者との結婚を反対される事が多い ●出会いが少ないから	●交流等、活動できる方、希望する方がどれくらいいるのか？例えば、高齢者のデイサービスに似た活動が障がいのある方々にもあってよいと思うが、実態の調査や希望等を把握する必要があるのだろう ●出来るだけ出会いの場を提供することが大事で結果がついてくる ●障害のある人との結婚は苦労すると言う認識が強い。本人同士の意思を尊重する事ができる社会の意識を変えていく取り組みが必要 ●出会いの場を設ける
	集いの場が不足している	●家庭、作業所以外の居場所が必要。気軽に集い、交流でき、地域生活の拠点となるような場所が不足している ●どのような集いの場を求めているのかは不明確であるが、集いは情報の発信やネットワーク化によってある程度補うことができるのでは。また、場の不足であれば、空き店舗等の利用も考えられるが、誰がコーディネートするかの問題となる。上記の「結婚しにくい」が、ただ単に出会いの問題であれば集いと場の設定が必要とされる	●交流等、活動できる方、希望する方がどれくらいいるのか？例えば、高齢者のデイサービスに似た活動が障がいのある方々にもあってよいと思うが、実態の調査や希望等を把握する必要があるのだろう ●施設の充実により、障がい者のケーパビリティーの開花が図られ、自立に向けた一歩につながる ●文化的な趣味やスポーツが行える場を増やす。又指導員の育成が必要【河野】

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●日中、障がい者を預けられる施設や生活訓練、職業訓練などが受けられる施設が少なく、「親亡き後」への対策が不安 ●趣味を共有する場所や発表をできる場が少ない。地域活動支援センター等日中活動できる場が少ない ●土地がない、資金がないなどの理由で事業者がつくりたくてもつくれないから	
支　　援	保護者に代わる人の担い手がいない	●家庭に出入りするホームヘルパーの実態を把握したい ●地域では「引きこもりがち」の傾向が見られる ●この場合の保護者とは何を指すのか。判断能力のある人に保護をつけなければいけないのか。障害等があっても保護を要しないシステムが必要 ●職業としての支援者が誇りをもてるようにする必要がある ●障がい者の親が、世間や施設等に気兼ねをすることから、保護者が頑張ってしまい保護者と同様なことができる担い手がいない ●親が抱え込まなければならない状況があり、親に代わる人材が育っていない。安心して託せる人がいない ●障害のある人にとって保護者が絶大な存在となっているから	●判断能力が乏しい場合は、成年後見制度の後見人・補佐人の利用 ●精神障害者と知的障害者については、原則として、親権を行う者、後見人、配偶者などが保護者 ●有償ボランティアの仕組みを考えるとよい ●障がい者自身の自立を促し、訓練を続けることで障がい者自身が支援されることに慣れ、保護者に代わる担い手が現れる ●安心して託せる人を育成する仕組みが必要
	「親や家族が障がいのある人の面倒をみる」システムになっている	●現実に社会資源がないので考えようがない。また、親・家族が見ていけば今のところ何とかなるという現実があるのでは？	●有償ボランティアの仕組みを考えるとよい

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●親が我が子の面倒をどの程度任せられるのか？任せ切らずに抱きしめている実態がある ●自立支援法だけでは解決できない ●障がい者施設が少なく、地域社会の受け入れ態勢が十分とは言えない現状では、保護者の役割が極めて大きいものとなっている ●社会に安心して託せる状況にない ●昔からの慣習であったり、暗黙の了解となっているから	●障害者本人が自立可能な状態を創出できる支援体制の構築ができれば、支援者が家族以外に顕在化するようになる ●親の代わりとなる人をキーパーソンとしてさまざまな人達が支える仕組みとなるセーフティーネットを構築する必要がある
	社会が支えるという仕組みがない	●公共機関の対応がそれぞれに任されており、まちまちである。特に、安全・防災については、横断的な情報へ共有システムが必要と思われる。特に、24 時間の対応ができる機関がない ●障がい者自身が支援を受ける体制にない場合、社会も支えることが困難であり、社会自体も障害者とともに暮らし慣れていない ●社会に安心して託せる状況にない ●家族の問題と捉えられているから	●この委員会が検討していく課題であり、その仕組みにいくらかの明るさを感じたら、その広がりも見つめていきたい ●支援する側も受ける側も訓練が必要であり、啓発や訓練の場を創出することで社会が支える仕組みが自然発生的に増加する ●親の代わりとなる人をキーパーソンとしてさまざまな人達が支える仕組みとなるセーフティーネットを構築する必要がある
	障がいのある人を支えるネットワークがない（頼れる人が不足している）	●子のために預金をしているが、それを本人が管理できない現状 ●障がい者自身が支援を受ける体制にない場合、社会も支えることが困難であり、社会自体も障害者とともに暮らし慣れていない	●ネットワークづくりによる人材づくり ●支援する側も受ける側も訓練が必要であり、啓発や訓練の場を創出することで社会が支える仕組みが自然発生的に増加する

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●社会に安心して託せる状況にない ●障害福祉サービス事業所、相談支援事業所、行政の密接な連携が不足しているから	●親の代わりとなる人をキーパーソンとしてさまざまな人達が支える仕組みとなるセーフティーネットを構築する必要がある
	障がいのある人に「人に助けてもらう力」がない	●その人に合った生き方、どういう生き方をしていきたいのか ●親や家族が障がい者の面倒を見るため、障がい者に支援を受ける能力が発達できずにいる ●知的や発達障害のある方の訓練の場がない ●その力を育てる環境、経験がないから	●障がい者の自立訓練施設があれば、支援を受ける能力を発達させられる ●小さい頃より人と接する機会をたくさんつくる必要がある。社会性を身につける場を作る
	親離れ、子離れが安心してできない	●どこまで任せられるか？永久の課題であろう ●障がいに対する考え方（社会モデルの考え方）の遅れからと思われる ●障がい者の親が、世間や施設等に気兼ねをすることから、保護者が頑張ってしまい子離れ、親離れができない ●社会に安心して託せる人がいない。また安心して託せる場がない ●他に頼る人がいないから	●答えは出ないし、出せない ●家族会等による連携 ●障がい者自身の自立を促し、訓練を続けることで障がい者自身が支援されることに慣れ、親離れ、子離れができるようになる ●親の代わりとなる人をキーパーソンとしてさまざまな人達が支える仕組みとなるセーフティーネットを構築する必要がある
	親が高齢化したときの「親の介護」と「子どもの障がいのケア」とを両立させることの困難	●「親の介護」と「子どもの障がいのケア」との双方ともどちらかが健常であることが重要であり両立は困難 ●親が高齢になった際、安心して託せる場がない	●高齢者福祉と一体化させて考える。必ず、福祉は別々にされない領域があるから ●「ノウハウや経験、専門人材や施設、設備を生かした取組」を目的とした社会福祉法人を数多く設置してほしい（家族から）

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●高齢者福祉と障がい者福祉が一体となっていないから	●保護者が介護を必要となるまでに、障がい者がある程度自立しなければ解決が難しいので、施設や訓練機関を充実の必要性 ●親が高齢になった時、子どもといっしょに生活できる施設、仕組みがあるとよい
	社会参加への支援が不足している	●支援を受けるためのトレーニング不足 ●親離れ、子離れが進んでいないので社会参加の機会が不足し、又、社会参加を支援する体制も整っていない ●いろんな面で情報が足りないし、行きとどいていない ●スポーツや文化芸術活動などにかかわれる場所がなかったり、指導する人材が少ないから。また、そのような情報の発信がうまくいっていないから	●中学校区別の包括支援でなくとも、市で１～２の交流の場があれば知りたいし、つくっていってほしい ●支援する人材不足 ●生活訓練施設や自立のための試行訓練ができる受け入れ施設などの充実などにより、社会参加の機会を提供できる ●市報だけでなく、さまざまな媒体で情報がいきわたるようにする。親以外との外出の機会を増やす
	障がいのある人を支援する人材が不足している	●障害者福祉に関心があったり、支えていこうとする人は少なくないと思うが、実際に支えようとしても生活が成り立たないほどの低賃金であること。これでは人材は集まらない ●障がい者を受け入れる施設が少なく、支援を担当する職員が限定されており、人数や担当分野も少ない ●処遇が低いため、介護職離れが進んでいる ●待遇（勤務条件、給与等）がよくないから	●受け入れ施設やコールセンターのようなものが設置されれば、職員自体の訓練にもなり、職員の質と量の改善につながる ●賃金等の処遇を一般のサラリーマンや公務員と同等になる取り組みが必要。賃金以外での介護職のやりがいや働きやすい環境整備が必要

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
	家族を支える支援がない	●障がい者の保護者として自分自身の悩みや相談事を聞いてもらえる場がなく孤立してしまう ●障害のある子を親がみるべきという考えが社会にある ●家族に対する相談支援体制が整っていないから	●一時的に障がい者を預けられる施設やコールセンターなど相談できる施設があれば家族の支援につながると思う ●親の代わりとなる人をキーパーソンとしてさまざまな人達が支える仕組みとなるセーフティーネットを構築する必要がある
	市職員の理解が不足している	●財源を理由として、必要な支援を削減する傾向にある ●障がいのある人と接触する機会が少ないから	●行政側は、障がいのある人の存在を人権の立場で十分啓発していくことを望みます。また、専門とするスタッフを市と民間で共通して養成しながら関係者への相談窓口と支援を期待します ●必要な人に必要な支援が行きとどくようにする。必要があれば独自の制度を創設する事も必要 ●職員研修を通じて、障がいのある人とふれあう機会を増やす
	官民が一体となって行動できる事業がない	●官と民で協働の取り組みが少ない	●協働のまちづくり条例が施行されるようですので、官民一体の取り組みがさまざまな場面で行われる事を期待します
	親が安心して子どもを託せる専門スタッフが少ない	●障害者福祉に関心があったり、支えていこうとする人は少なくないと思うが、実際に支えようとしても生活が成り立たないほどの低賃金であること。これでは人材は集まらない。このことが質の低下につながるのでは？ ●障がい者を受け入れる施設が少なく、障がい者の対応を専門に行うスタッフの数が少ない	●専門スタッフの必要数は早々に養成していくよう願いたい ●受け入れ施設やコールセンターのようなものが設置されれば、職員自体の訓練にもなり、職員の質と量の改善につながる

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●さまざまな知識や経験をもつ人材が少ない ●親とスタッフの間に信頼関係が構築できていないから	●親の代わりとなる人をキーパーソンとしてさまざまな人達が支える仕組みとなるセーフティーネットを構築する必要がある ●親とスタッフとの交流を増やす。スタッフの能力向上を図る
	支援の質が低い	●障害者福祉に関心があったり、支えていこうとする人は少なくないと思うが、実際に支えようとしても生活が成り立たないほどの低賃金であること。これでは人材は集まらない。このことが質の低下につながるのでは？ ●専門スタッフの数が少なく専門とする分野も多岐にわたるため、十分な職業訓練が実施できず、支援の質にも影響が出る ●支援者の数や、さまざまな知識や経験をもつ人材が少ない ●「支援の質」には二つあると思うが、一つはサービス提供スタッフの質が低いということ。これは、サービス提供スタッフが十分な訓練を受けることができていないということが考えられる。もう一つは必要とするサービス内容を受けることができていないということ。これは、財源及び制度の問題が考えられる	●専門スタッフの接客等の研修を推し進める以外にないかも ●受け入れ施設やコールセンターのようなものが設置されれば、職員自体の訓練にもなり、職員の質と量の改善につながる ●人材不足の解消や人材の育成、足りない社会資源を補う取り組みが必要
	障がいのある人の身の回りの世話をする人が固定化している	●固定化の問題点とは？痒い所に手が届くことはいいことと思うが、何だろう？ ●親、特に母親が中心ではなかろうか？自分がしなければ... という気持ちになってしまう。抱え込んでしまう。他に頼るサービスが少ないこともあるのでは？	●障害等のある人や家族の思いや希望に対する助言や提言できるシステムづくり ●制度施策の相談と利用 ●生活保護や生活福祉資金等の利用

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●障害のある人等の支援は家族が行っている ●親なき後の支援先の心配 ●専門スタッフの数が少ないので、一人の人が多岐にわたる分野担当するので、人員が固定化されてしまう ●親や家族がみるという社会的な風潮がある ●慣れ親しんだ人が身の回りの世話をしたほうが、障がいのある人のことをよく理解しているから	●受け入れ施設やコールセンターのようなものが設置されれば、職員自体の訓練にもなり、職員の質と量の改善につながる ●親や家族は親亡き後の将来を見据え、早めに支援をお願いできる人やさまざまな制度を利用しながら準備をしておく必要がある。社会側は、親が安心して子供を託せる社会資源の整備や支える仕組みを作らなければならない
生　計　費	経済面（収入が少ない）	●福祉手当や賃金のみでは不安がある。 ●働く場が少なく、賃金が安い ●障害基礎年金が低い。高齢化して働けなくなればなおさらのこと ●自立訓練の場を行政に相談をする ●障害等のある人の収入だけでは暮らせない、不足分は家族が補填している ●経済的補填が施策が周知できていない ●最低限度の生活が維持できていないのに申請等を行わない（お上のお世話になりたくない）、行えない、分からない ●生活できるほどの年金が必要。一般的な労働が不可能であれば、年金に頼るしかない ●就労場所が少なく、又あったとしても賃金も低額であり、年金額も十分ではないため	●Ａ型就労に、Ｂ型就労に ●公的扶助制度の充実、特に障がい者年金の充実 ●ハローワークや障害者生活・就業支援センター等の支援を強め、一般企業とのマッチング及び長期間就業できるよう支援する。Ａ型Ｂ型の施設は売れる物作りを考え取り組み、賃金や工賃を上げる自助努力を続ける。行政は、そのサポートを惜しまず行う ●【働けない人に対して】 市の独自手当を支給する（生活保護制度と勘案して対象者や金額など、要検討） 【働ける人に対して】 就労の受け入れ可能施設等の情報を集約し、適宜情報提供できる体制をつくる

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
		●一般就労が難しい現状があり、福祉的就労も工賃が安く、また、年金も生活保護に比べ受給費が安いため、地域で暮らすには大変な状況にある ●障がいの程度により働けない、又は働けても働く場が少なかったり、給料が安いから	
	労働、雇用の場が不足している	●企業不足 ●別府市は他の市町村に比べ、Ａ型や就労移行の事業所が少ない（雇用に向けての訓練の場となる事業所が少ない） ●働くことに対する障害のある人等の意向や状況によって、労働・雇用の場は違うのでは。別府には障害者職業センターや就労移行支援事業所３、継続支援Ａ型４、継続支援Ｂ型 18 ある。需要と供給の程度が不明確であり、不足の状況が分からない ●社会的に障がい者等への偏見があり、雇用の場を提供することが困難 ●一般就労が難しい現状があり、福祉的就労も工賃が安く、また、年金も生活保護に比べ受給費が安いため、地域で暮らすには大変な状況にある	●確かに別府市は働ける場所が少ない。日田市はほんとに多く、職種によっては市内にも働く場はもっと掘り起こせると思う ●相談支援センターに相談をする ●観光産業との連携ができれば、かなりの雇用の場づくりになると思う ●Ａ型就労、Ｂ型就労、一般就労 ●就労を生活面でとらえるのか、経済面でとらえるのかで受け取り方が違う ●障がいの程度に応じた訓練とそれを支援する体制が必要であり、又、一般就労はハードルが高いので、社会全体が障がい者の就労を許容できる柔軟性を持つことも必要 ●ハローワークや障害者生活・就業支援センター等の支援を強め、一般企業とのマッチング及び長期間就業できるよう支援する。Ａ型Ｂ型の施設は売れる物作りを考え取り組み、賃金や工賃を上げる自助努力を続ける。行政は、そのサポートを惜しまず行う

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
成年後見制度	成年後見人の担い手がいない	●身近な存在として、広く受け入れられていないのでは？いろいろと制約があり、使いにくいのでは... ●判断能力の乏しい障害等のある人の親なき後の法的手続きに対する制度が理解できていない。担い手は必ずいるが、どのような担い手を求めているのかが不明確。また、判断能力があっても相談先を求めている方は多々いるのでは ●制度を利用するのにお金がかかりすぎる。 ●成年後見制度が分かりづらい制度であり、複雑な手続きが必要とされ、親族が成年後見人になるケースが多く、親族以外に適切な人が見つからない ●成年後見人制度を知らない人が多い ●積極的に担い手をつくろうとしていないから	●別府市独自の問題とも思う。もっと後見人の養成が急がれる ●後見等は親の生前に決めておくこと 制度的には、身寄りがない、親族がいない場合の成年後見の申し立ては、最終的には市町村長が行うことができる ●法務省では、本制度の周知を図るため広報しており、市民後見人制度等により担い手の数が増加すると思われる ●一般の人達に成年後見人制度を知っていただき、担い手となる人材を育成する取り組みが必要 ●成年後見人を養成する
	制度自体が理解されていない	●身近な存在として、広く受け入れられていないのでは？いろいろと制約があり、使いにくいのでは... ●制度利用や相談が親の生前に行われることが少ない。また、市の相談支援事業を知らない、広報で情報発信しても効果が低い（見ない）のでは ●被後見人の権利の制限があり、親族以外での後見人としては弁護士等が多く、又、費用も発生することから、一般に浸透しにくい ●成年後見人制度を知らない人が多い ●周知・広報の方法が悪いから	●必要とする人に情報が行き届くようにする ・ネットワーク化 ・相談できる場（コーディネートできる）の設置 ●市民後見人等の制度の普及により、広報が図られ、一般に浸透するものと思われる ●一般の人達に成年後見人制度を知っていただき、担い手となる人材を育成する取り組みが必要 ●わかりやすい周知・広報をする（具体的な方法については、要検討）

分　　類	現状の問題点	問題点の現状分析 （なぜ、左欄のような問題点があるのか）	解決策 （どうすれば、問題点をなくすことができるのか）
地域社会との関係	地域社会とのつながりが薄い	●個人情報として、知ること、知らせてほしいこととして、なかなか難しい ●まだ、家の中だけの問題として捉えている。現在は障がいの有無だけではなく、近隣との関係が薄くなっている ●親なき後の地域社会をどうのような範囲でとらえるのか不明確である。ご近所では案外とれている場合も考えられる。また、どのようなつながりを求めているのか不明確 ●障がい者を抱えた家族が、近所に迷惑をかけまいと家庭に閉じこもりがちとなり、地域社会との距離が発生 ●地域の中で、障害のある人が暮らしているという認識が薄い ●住民同士（障がいのある人もない人も）がつながりたいと思っていないから。 住民に障がい者に対する偏見があるから	●いざという時の支援ができるように、必要事項につき、地域の関係者だけでも知らせていくことこそ解決の策と考える。地域で支える体制はここにある ●積極的に地域行事に参加する ●社会が共に生きる条例の目的を達成するために啓発を行うこと（資料[注2]　P27） ●障害のある人も自ら地域での取り組みに積極的に参加し、共に支え合う気持ちを育み困りごとがあった際は相談したり共に助け合う事のできる地域作りを行う必要がある ●住民同士（障がいのある人もない人も）が集える場をつくる。地域や学校で障がい者への理解を深めるための取り組みを行う